

あなたの《ちょっとした困りごと》をお手伝いします！

高齢者身の回り応援隊

Q お手伝いできること・・・ ちょっとした困りごとって？

- ① 隊員ひとりが1時間以内でできる
- ② 専門的な技術を必要としない
- ③ 緊急性・危険性・継続性を伴わない
- ④ 利用者の住居敷地の中で行う
- ⑤ 介護保険などで提供されるサービスでない
- ⑥ 物品の斡旋・販売・勧誘、および
政治・宗教・募金活動でない

以上の条件をすべて満たす作業です。

※「ふたりで1時間以内でできる作業」も認められる場合があります。

具体的なお手伝い内容は裏面をご覧ください



Q 利用料について・・・

- ひとつの作業につき500円の
利用料をいただきます
- 隊員2人がお手伝いした場合は
利用料が異なります(1,000円になります)。
- 隊員さんに直接お渡しください。
(隊員の交通費を含みます)
- 作業に必要な材料・道具などは
あらかじめご用意ください。
道具のご用意がないと作業を行えな
い場合があります。ご注意ください。

Q 応援隊員について・・・ どんな人が来るの？

- 18歳以上で足立区にお住まいの方です。
- 男性・女性・若い方・年配の方・様々
な方にご協力いただいております。



ご利用のお申込・お問合せは

社会福祉法人足立区社会福祉協議会
高齢者身の回り応援隊事務局

☎3870-8022

月曜～土曜 午前9時～午後5時



あなたの《ちょっとした困りごと》をお手伝いします！

高齢者身の回り応援隊

ご利用について

地域の方々の協力により、高齢の方々が安心して生活できるように
《ちょっとした困りごと》のお手伝いをします。
おおむね70歳以上の高齢者のみ世帯の方が対象です

○できること

- ☆簡単な家具の組立や転倒防止器具取り付け
- ☆重くない家具の移動
- ☆窓ガラス拭き
- ☆電球などの取り換え（緊急でないもの）
- ☆着なくなった衣類の整理
- ☆手の届かない場所の掃除
- ☆草むしり

などです



裏面のご案内も
お読み下さい。

×できないこと

- ★パソコンなどの組立・修理など専門知識が必要なもの
- ★ピアノや金庫など重機を使わないと運べないものの移動
- ★植木の剪定などの専門技術を要するもの
- ★家事や掃除など日常的なもの
- ★食料品などの毎日必要とする買い物
- ★布団干し

などはお引受けできません

ご利用のお申込・お問合せは

社会福祉法人足立区社会福祉協議会
高齢者身の回り応援隊事務局



☎3870-8022

月曜～土曜 午前9時～午後5時